

7 財政計画における後期基本計画への反映内容について

「財政計画」は、基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図るために不可欠となる「健全財政」の取組みの方向性を示したものです。

後期基本計画への反映にあたっては、これまでの前期5年間の取組の成果を示すとともに、今後の基本計画を円滑に進めるため、あらためて10年間の推計を行ったものです。

後期基本計画への反映内容については、以下のとおりとなります。

なお、基本的な財政運営の考え方や前期基本計画内での構成（①本市の財政状況、②今後の財政見通し、③将来を見据えた取組み、④まとめ）については、変更ありません。

No.	項目	理由
1	リード文に「国家及び地方財政の現状」を追加	前期基本計画「はじめに」において記載の「国・地方の財政状況」についての説明を財政計画の導入において、直近の動向を踏まえて記述。
2	財政収支見通しの巻き直し	税制・社会保障制度等の歳入・歳出の各種施策や政策事業等について、現行制度・事業の推進に合わせた構成で全体を捉えなおしたうえで、人口推計をはじめ、直近の予算・決算額を踏まえて今後の見込額を再推計。
	計画期間を令和2年度から10年間で推計	後期基本計画においても、基本構想の実現と基本計画における諸施策の円滑な推進を図るため、それを支える財政運営においては、計画期間内（5年間）だけでなく、中長期先を見据えた健全財政の取組を実践していく必要があることから、前期計画と同様に10年間で推計。
3	前期基本計画の取組状況を追加	後期基本計画においても前期計画で定めた健全財政に向けた取組を継続して進めていくうえで、前期計画期間内における取組の評価として、予算編成での取組額や取組結果となる予算額における実績の記述を追加。
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算規模や歳入（税等一般財源）・歳出（義務的経費）、経常収支比率、市債残高、基金残高等の数値・指標については現状に合わせて時点修正。 ・ 本市を取り巻く財政環境を補足説明するコラムについては、前期から変更している直近の状況を捉えて追記・変更。

7 財政計画～将来にわたり行政の使命を果たすために～

財政計画は、少子高齢化の進展等、社会環境の変化による厳しい財政状況にあっても、行政の使命である市民サービスの充実を図るため、現行制度による人口推計等を踏まえた中長期の財政収支見通しを基本とする、健全な財政運営に向けた取組の方向性を示したものです。

わが国の経済は、近年、国税が増収傾向で推移しているものの、歳出面において、少子高齢化等に伴う社会保障関係費や国債費(借金の返済費)が年々増加しており、厳しい財政状況となっています。

また、地方財政においても、安定した財源の確保が不透明な中、社会福祉経費の増加や公共施設等の老朽化対策費等に多額の財源を要することから、厳しい財政環境が続くものと予測されます。

このような状況の中、本市は、社会環境の変化による厳しい財政状況にあっても、まちの持続的発展(将来にわたる市民サービスの向上)を図るため、人口推計等を踏まえた中長期の財政収支見通しを基本に健全な財政運営に向けての方向性を示した本財政計画における取組を実践し、基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図ります。

(1) 茨木市の財政の現状

決して多くはない財源の中、健全化への取組により、良い状況をキープ

①本市の財政規模

本市の財政規模については、平成19年度～20年度において歳入・歳出決算額が平成20年度以前は概ね700億円台で推移していましたが、平成21年度からは子ども手当(児童手当)制度の開始等により概ね800億円台で推移しています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に使う額(翌年度に繰り越すべき財源)を除いた実質収支額については、いずれの年度においても黒字決算となっています。(図表1)

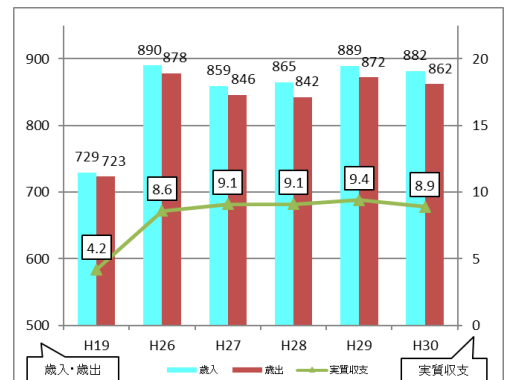
コラムその1

～予算規模は900億円台に～

「三位一体の改革」における税源移譲等により、概ね現在と同じ財源構成となった平成19年度以降、700～800億円台で推移していましたが、社会保障経費が増加する見込みであることに加え、市民会館跡地整備等のプロジェクトが控えていることから、今後は900億円台で推移するものと見込んでいます。

■本市の財政規模の推移(図表1)

(単位:億円)



②決算額の推移

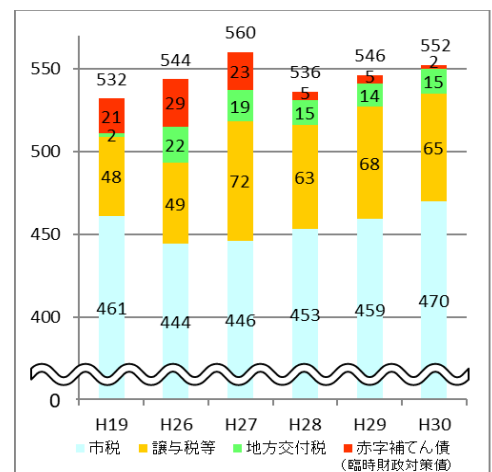
a) 主な歳入の状況

市税収入においては、平成9年度の498億円をピークに、平成10年度以降、景気低迷などから減収が続いた後、税制改正などにより、平成19年度には461億円まで回復しました。その後、世界的な金融危機に端を発した景気後退により再び減収となり、ここ数年は430億円から440億円で推移しています。現在と同じ税財源構成となった平成19年度以降、リーマン・ショックに端を発した景気後退により減収傾向が続きましたが、ここ数年は景気の回復基調に加え、新築家屋の増等により増収傾向で推移しています。

行財政運営の基本となる市税収入等の減収を、地方交付税と赤字補てん債により補い、530～概ね550億円前後の税等一般財源(※)を確保しています。(図表2)

■税等一般財源の推移(図表2)

(単位:億円)



※税等一般財源:

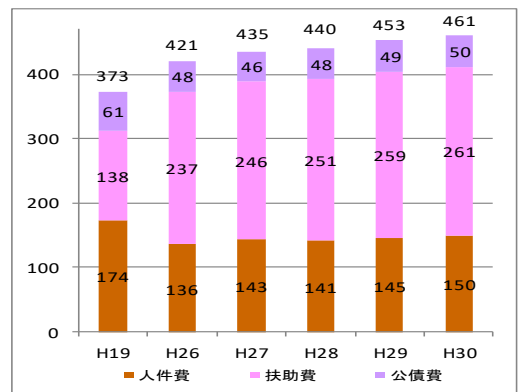
市税や地方交付税等の用途が特定されていない財源であり、歳入の根幹をなす財源

b) 主な歳出の状況

人件費、扶助費(※)、公債費(借金の返済)を合わせた義務的経費が、平成19年度から約10090億円増加しており、財政の硬直化を引き起こす要因となっています。それは、その内訳として、扶助費が平成19年度の約3.2倍に増加していることが主な要因ですが、しています。義務的経費の増加は財政の硬直化を引き起こす要因となりますが、本市はこれまで職員数等の適正化による人件費の抑制や適切な市債の発行による公債費の抑制により、財政の健全化に努めてきました。(図表3)

■義務的経費の推移(図表3)

(単位:億円)



c) 主な財政指標等の状況

財政の余裕度を示す経常収支比率は、扶助費等の経常経費(分子)が市税等の経常一般財源(分母)に占める割合で、低いほど財政の弾力性がある健全な状態とされており、います。

本市では、近年、社会福祉経費の継続した増加や、分母となる臨時財政対策債を抑制していることなどから比率は上昇傾向にあります。大阪府内では良い状況を維持しています。(図表4)

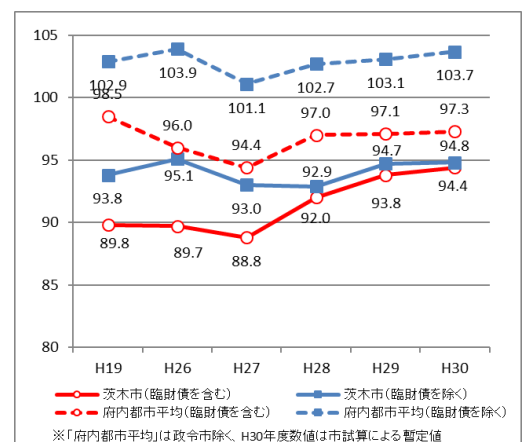
その要因は、潤沢に財源がある、いわゆる「お金持ち」だからではありません。家計の給料にあたる市税等の一般財源は、大阪府内や北摂の各市と比較しても少なく、その限られた財源の中で、様々な事業等の見直しに努めたことにより、良好な状況を維持してきました。(図表5)

また、市債(借金)残高についても、大学進出に関連する周辺整備等の事業推進により、平成27年度までは増加傾向にありましたが、その後は、今後の事業展開に備え市債発行の抑制に努めており、市債(借金)残高は減少傾向にあります。(図表6)

これらの取組により、子育て支援や教育の充実、都市基盤整備の推進等の市民サービスを着実に実施してきました。

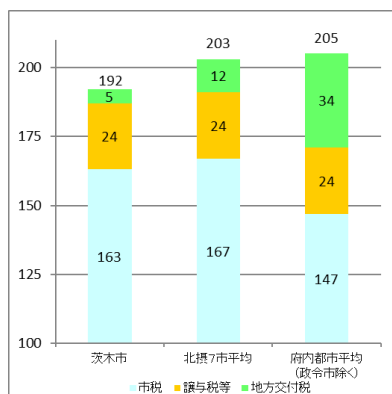
しかしながら、良好な状況が将来も続く保証はないため、今後も健全財政を維持し、まちの持続的発展(将来にわたる市民サービスの向上)を図っていくためには、少子高齢化の進展に加え、赤字補てん債の累積などから増え続ける市債残高の影響毎年、経常的に実施する事業に係る収支の状況や、主要プロジェクトをはじめとする政策事業の動向などを適切に踏まえた中長期的な財政運営に努めることにより、健全財政を維持し、市民サービスの向上と福祉の充実を図る必要があります。(図表6)

■経常収支比率の推移(図表4)



■税等一般財源比較(市民1人あたり)(図表5)

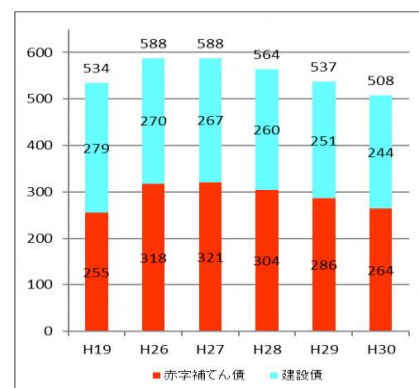
(単位:千円)



平成2529年度決算ベース(臨時財政対策債除く)

■市債残高の推移(図表6)

(単位:億円)



※扶助費: 高齢者、障害者、生活保護等に関するサービス経費

(2)今後の財政見通し

「今」と「将来」に対応した施策の推進と財政見通し

① 経常収支

経常収支とは、市税や譲与税等の一般財源及び経常事業にかかる国庫補助金等を基本にした歳入から、人件費・公債費をはじめ、生活保護費・障害者福祉・保育給付等の扶助費や公共施設の維持管理、住民票の発行など、毎年度継続して実施する事業（経常事業）にかかる歳出を差し引いたものをいいます。

少子高齢化の進展により、市税の伸びを社会福祉経費の伸びが上回る状況の中、歳入では、消費税率の改定により交付金が増収するとそれに関連した臨時財政対策債の発行の抑制に伴う公債費の減や、地方交付税の安定的な交付を見込むことから、一方で地方交付税や臨時財政対策債が減収することを想定し、また、歳出では、これまでの実績や想定される制度変更を踏まえた推移や、システム運用経費の効率化を図るシステム最適化の取組を見込むことから、今後10年間の経常収支は、34～4926～41億円で推移する見込みです。（図表7）

■推計方法等（現行制度による人口推計を基本とした一般会計の見通し）

〔主な歳入の項目〕	〔主な歳出の項目〕
<p>◆市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 生産年齢人口や景気動向を加味して推計。 ・法人市民税 景気動向や地方法人税の創設に伴う影響を加味して推計。 ・固定資産税及び都市計画税 過去の実績や評価替え（平成27-令和3年度、以降3年おき）を加味して推計。家屋数の増や景気回復に伴う設備投資の増を見込む。評価替えの年は過去の実績をもとに減収を見込む。 <p>◆譲与税、交付金 地方消費税交付金は消費税率の改定に伴う増収を見込む。自動車重量譲与税等の地方譲与税や配当割交付金等の交付金については、平成26-令和元年度予算額ベースで推計。</p> <p>◆地方交付税・市債（臨時財政対策債） 臨時財政対策債については、市税収入の増や消費税率の段階的な改定に伴い、地方消費税交付金が増収となることから、平成29年度以降は発行しないものとする一方で、普通交付税や臨時財政対策債の発行可能額が逡減していくものと見込む。</p> <p>◆その他 主なものは国庫・府支出金であり、これまでの財源構成をもとに、歳出と連動させ推計。その他の諸収入等のその他は、平成26年度予算額ベースを基本には、直近の予算額の状況を踏まえ推計。</p>	<p>◆人件費 職員数、給料月額、過去の実績や想定される制度変更により見込まれる影響等をもとに推計。現状の職員数の維持を基本に人件費を見込む。</p> <p>◆社会福祉経費※ 人口推計等を加味して推計。年少人口の減少に伴い、児童手当等は減少することを見込み、高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金、後期高齢者療養給付費負担金等が増加すると見込む。</p> <p>※社会福祉経費：扶助費＋特別会計への繰出金（国民健康保険＋介護保険＋後期高齢者医療）＋後期高齢者療養給付費負担金</p> <p>◆公債費 過去に発行した市債の償還を基本に、平成26-令和元年度以降に発行する市債（臨時財政対策債）の償還を見込む。（3年据置、20年償還、借入利率2.0-最大1.0%を基本に推計）</p> <p>◆その他 主なものは物件費・補助費等※であり、平成26-令和元年度予算額ベースを基本に、補助費等については、人口の伸び率等を勘案し推計。</p> <p>※物件費：物品の購入や印刷、施設維持の委託などの経費 ※補助費等：特定の目的により団体や個人に補助・負担する経費</p> <p>◆システム最適化経費 システム運用経費の効率化を図るため、ホストシステムからパッケージシステムへの移行による最適化を実施。令和5年度から効果が現れるものと見込む。</p>

②政策事業

a)政策事業

政策事業とは、「今」必要なサービスの充実や「将来」の活力あるまちの発展に資する新規及び拡充事業であり、厳しい財政環境にあっても、行政の使命として継続して取り組む必要があるものです。

「ソフト事業」「ハード事業」とも、これまでの政策事業枠や実績等をもとに一定の事業費を見込みました。

「基金」については、文化施設建設基金、衛生処理施設整備等基金、駅周辺再整備基金における積立てを見込んでいます。

「主要プロジェクト」については、立命館大学開学にかかる周辺整備や、(仮称)JR総持寺駅周辺整備や、新名神高速道路関連整備、安威川ダム関連整備事業などのほか、**市民会館跡地活用やごみ処理施設の長寿命化**が平成29-令和5年度までに集中するため、多額の市債活用が必要となります。また、平成35年度からは、ごみ処理施設の更新に関する経費を見込んでいます。(図表8)

なお、「主要プロジェクト」については、主に継続費や債務負担行為を設定し進めている事業となります。

b)公共施設等の老朽化対策費

昭和40年代から50年代に建設された公共施設は老朽化が進み、道路・橋梁等のインフラも含めたその改修等の経費が今後一時期に集中し大きな財政負担となり、財政運営を圧迫する要因となることが予想されます。

公共施設等の老朽化対策については、統一的な方針のもと、更新ではなく**長寿命化公共施設等マネジメント基本方針**を踏まえ、**適切な対応**に努めることで、予防保全的な維持管理・改修により財政負担を低減するとともに、一定の時期に集中する改修費用については、中長期的な見通しのもと、総合的な観点に立ち財政負担の平準化を図っていきます。(図表9)

コラムその2

～公共施設等のマネジメント～

「安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現」を基本理念とする公共施設等マネジメントに係る基本方針を平成29年3月に策定しました。

「施設の有効活用と全体最適化」、「計画的な保全による長寿命化の推進」、「トータルコストの縮減と財源確保の推進」等の基本方針に基づき、公共施設等の老朽化問題を、まちづくりの方向性を踏まえた視点もあわせ検討していきます。

c)政策事業の経常化

市民サービスの充実を図るためのソフト事業と、主要プロジェクト等のハード事業の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していくものと見込みます。(図表10)

③最終収支

a)収支不足の発生

今後、何も手立てを講じなければ、経常収支(A)から政策事業や公共施設等の老朽化対策にかかる一般財源(B)・(C)と政策事業により経常化する経費(D)を差引いた最終収支(E)は、平成29-令和2年度から収支不足に陥り、赤字が累積していく見込みとなります。すなわち、市民サービスの充実を図る政策事業の実施財源を、経常収支の黒字の範囲内で賄うことができないこととなります。(図表11)

b)対応すべき課題

翌年度以降に累積する政策事業として実施するソフト事業の経費とハード事業の公債費が、財政の硬直化を引き起こし、収支不足の要因となっています。

行政の使命として、様々な行政需要に対応するための事業を実施していくには、健全な財政運営が不可欠であり、顕在化する課題に対応した収支不足を解消するための取組を実践していく必要があります。

◆財政収支見通し【取組前】◆

(2) 今後の財政見通し

① 経常収支（図表7）

(単位:億円)

A 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常事業	①歳入	875	876	874	880	883	884	884	884	883	884
	(1)市税	469	469	472	476	477	478	480	480	482	483
	(2)譲与税・交付金 ※1	74	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	(3)地方交付税	12	10	9	8	7	7	7	6	5	5
	(4)市債(臨時財政対策債) ※1	15	12	11	9	7	7	6	5	5	5
	(5)その他	305	308	305	310	315	315	314	316	314	314
	②歳出	840	847	848	853	853	852	849	847	845	844
	(1)人件費	175	174	174	175	177	177	177	176	176	176
	(2)社会福祉経費 ※2	394	401	404	407	410	413	413	414	415	415
	(3)公債費	52	52	51	50	44	41	37	36	32	29
	(4)その他	219	220	219	221	222	221	222	221	222	224
	差引 ①-②	35	29	26	27	30	32	35	37	38	40
	③システム最適化効果額	5	3	0	△2	△2	△2	△1	△1	△2	△1
	(1)システム再構築費	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)最適化効果額	2	1	0	△2	△2	△2	△1	△1	△2	△1	
A 経常収支 ①-②-③	30	26	26	29	32	34	36	38	40	41	

※1 地方消費税交付金が増収する分、臨時財政対策債が繰返還減するものと想定
 ※2 扶助費+繰出金(国保・後期・介護)+後期高齢者療養給付費負担金

② 政策事業

i 政策事業（図表8）

(単位:億円)

B 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
政策事業 ※	事業費	86	136	113	95	38	37	32	32	32	32
	市債	42	61	47	48	17	17	13	13	13	13
	B 一般財源	21	15	14	16	16	15	14	14	14	14

※ ソフト事業、ハード事業、基金積立、主要プロジェクト事業に関する事業費を見込む。

ii 公共施設等の老朽化対策費（図表9）

(単位:億円)

C 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共施設等の老朽化対策費	事業費	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	市債	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	C 一般財源	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

iii 政策事業の経常化（図表10）

(単位:億円)

D 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
政策事業により経常化する経費	D ₁ ソフト事業の新規・拡充経費	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20
	D ₂ 公債費	0	1	1	3	7	10	14	17	19	20
D 政策事業の経常化分 合計		2	5	7	11	17	22	28	33	37	40

D₁ 市民サービスの充実を図るために実施するソフト事業の新規・拡充経費が、毎年2億円累積していく。

D₂ ハード事業、公共施設等の老朽化対策費の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していく。

③ 最終収支（図表11）

(単位:億円)

E 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
E 最終収支	A - B - C - D	▲4	▲5	▲6	▲9	▲12	▲14	▲17	▲20	▲22	▲24

何も手立てを講じなければ令和2年度から収支不足となり、赤字が累積していく...

(3)将来を見据えた取組

将来にわたる財政の健全性の確保に向けて！！

①財政運営の基本原則

柔軟な財政構造の保持と、将来負担の抑制に向けた不断の取組により、健全な財政運営を実践します。

a)柔軟な財政構造の保持

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存の事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取組である、「ビルド&スクラップ」の実践により、柔軟な財政構造を保持します。

コラムその23

～スクラップ&ビルドじゃない?!～

「ビルド&スクラップ」は、「新たな事業を実施する＝ビルド」するために「既存の事業を見直す＝スクラップ」する事を主眼に創り出した

ポジティブなスローガンです！！

このスローガンを合言葉に予算編成に取り組んでいます。

b)将来(世代)への負担の抑制

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではありますが、借り過ぎると残高が増加し、後年度の公債費負担を増加させる要因となります。将来(世代)へ負担を先送りし過ぎることのないよう、適切に市債を発行します。

②具体的な取組

前述の基本原則に沿った具体的な取組として、それぞれ目標を設定し、収支の改善と財政の健全化を図ります。

a)ビルド&スクラップの実践による経常事業の見直し

【目標】 柔軟な財政構造を保持するため、経費硬直率を概ね 85%以内に抑制します

$$\text{経費硬直率} = (\text{経常事業の歳出に充当される一般財源}(\ast 1) / \text{税等一般財源}(\ast 2)) \times 100$$

※1 税等一般財源－経常収支[経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)]

※2 市税＋譲与税・交付金＋市債(臨時財政対策債)

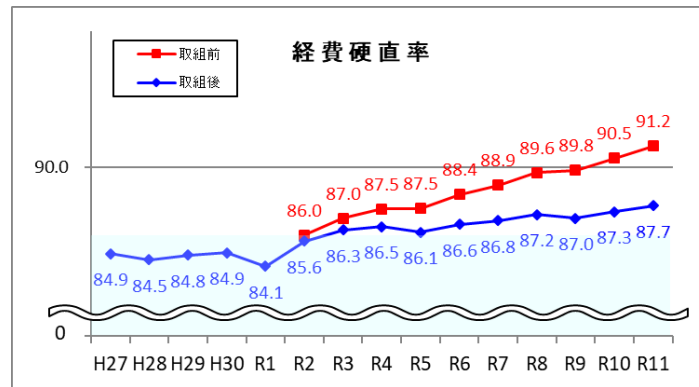
経費硬直率とは、公債費以外の経常的な支出が税等一般財源に対してどのくらいの割合となっているかを表すもので、いわゆる家庭において、ローンの返済費を除いた生活費が給料の中でどのくらいの割合となっているかを示しています。数値が高いほど財政構造が硬直化し、余裕がない状況であることを表しています。

政策事業として実施する新規・拡充のソフト事業にかかる経費が、翌年度以降に経常化し、累積していくことが硬直化の要因となることから、経費硬直率を概ね 85%以内にする事を目標に、ビルド&スクラップの実践により経常経費を抑制し、柔軟な財政構造を保持し

ます。なお、前期基本計画期間においては、各年度とも経費硬直率を概ね 85%以内に抑制しました。今後も継続した経常事業の見直しにより、柔軟な財政構造を保持します。(図表 12)



(図表 12)



b)ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制

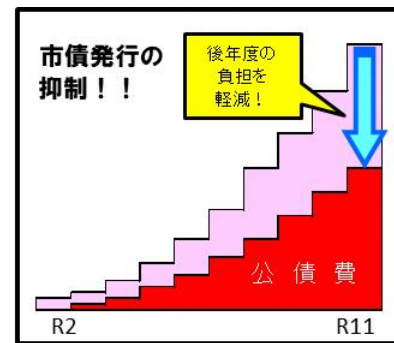
【目標】 将来(世代)への負担を抑制するため、市債償還指数を概ね 7.5 以内とし、かつ公債費を税等一般財源の 10% 台を超えない概ね 60 億円以下に抑制します

$$\text{市債償還指数} = \text{市債の残高} / \text{経常収支}(\ast)$$

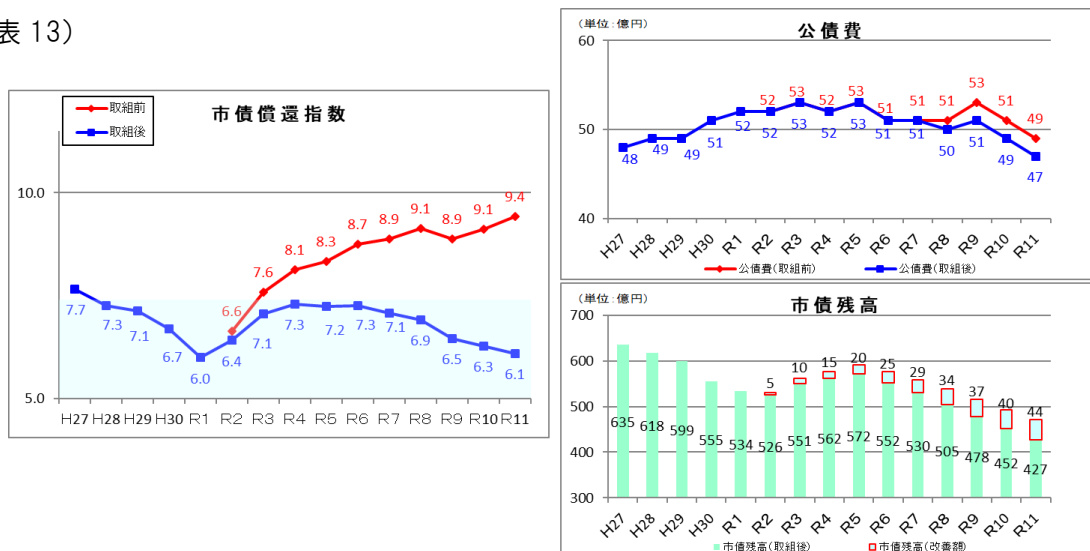
※経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)

市債償還指数とは、今ある市債の残高を、税等一般財源を基本とした経常的な収入から、行政サービスの基本となる福祉・教育等(公債費を除く)の経常的な支出を差し引いた額で除したもので、いわゆる家庭において、給料のうち生活費以外のお金をすべて借金に充てた場合、どの程度で返済できるのかを示しています。

算出された数値が大きくなるほど、市債の残高が多く後年度の負担となる公債費が増えることから、市債償還指数を概ね 7.5 以内にする事、また合わせて公債費を税等一般財源の 10% 台を超えない概ね 60 億円以下にすることを目標に、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を維持します。なお、前期基本計画期間においては、市債償還指数を概ね 7.5 以内かつ公債費を 60 億円以下に抑制しました。今後もハード事業を適切に選択することにより、将来(世代)への負担を抑制していきます。(図表 13)



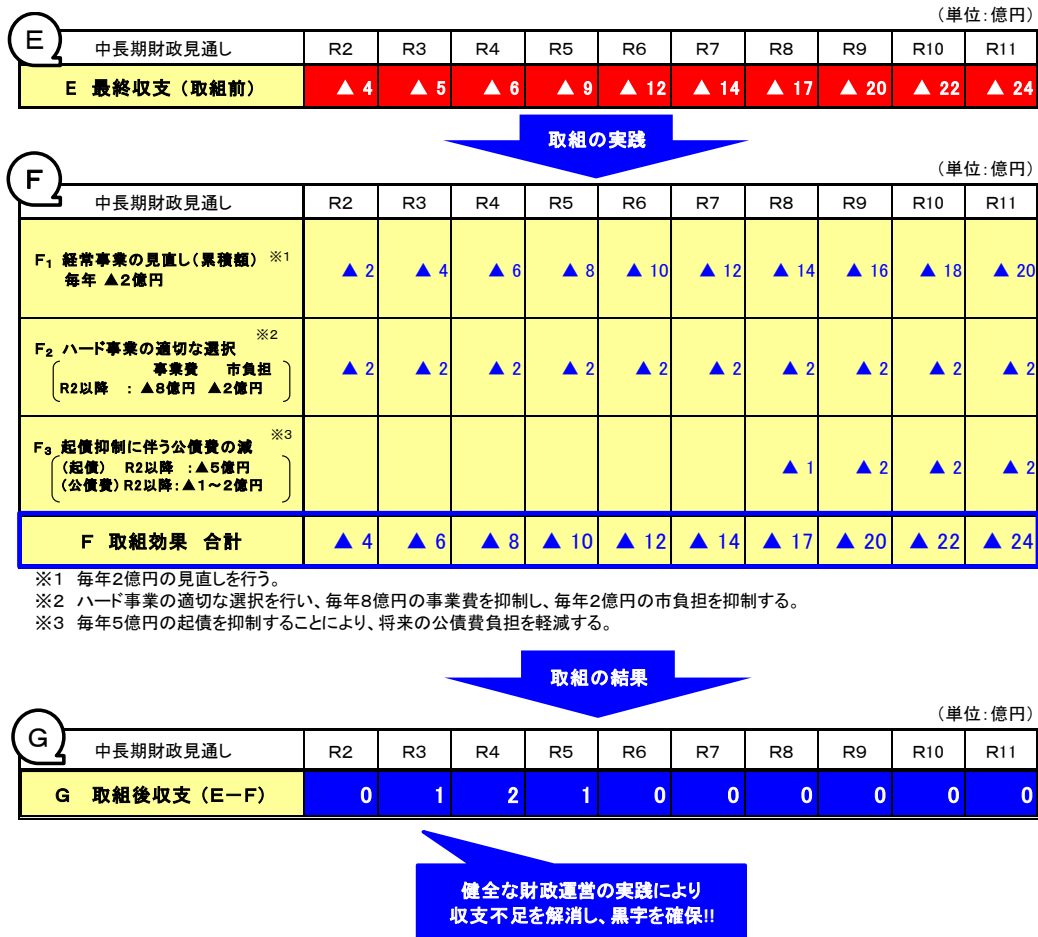
(図表 13)



③取組後の財政収支見通し

平成29—令和2年度以降に累積する収支不足は、財政構造の柔軟性の保持と将来への負担抑制を図るための取組により解消します。(図表14)

■財政収支見通し(取組後)(図表14)



④前期基本計画の取組状況

前期基本計画期間内における、前述の財政運営の基本原則に沿った取組の状況は下表のとおりです。(図表15)

「①経常事業の見直し」「②市債発行限度額の設定」ともに「予算編成での健全化の取組」の実践による計画値の達成により、政策財源となる「③政策事業に係る財源」「④老朽化対策費」について、計画値を概ね確保することができました。

今後も、柔軟な財政構造の保持と、将来負担の抑制に向けた取組の実践を通じた健全な財政運営により、市民サービスの向上を図る政策事業の財源を確保していきます。

■財政計画に基づく設定額と実際の予算において確保した政策財源(図表15)

(一般財源ベース、単位:億円)

		H27		H28		H29		H30		H31	
		財政計画*	予算*	財政計画	予算	財政計画	予算	財政計画	予算	財政計画	予算
予算編成での健全化の取組	①経常事業の見直し	2	3	2	3	3	3	3	4	2	3
	②市債発行限度額の設定	41	41	31	29	31	31	27	22	42	32
政策財源	③政策事業に係る財源 (ソフト・ハード事業、主要プロジェクト、基金積立)	24	27	18	26	17	25	18	23	22	26
	④老朽化対策費	11	8	11	10	11	10	11	9	11	11

※財政計画: 予算編成において、中長期の収支見込みを踏まえて設定した健全化の取組額や政策財源の金額
 予 算: 実際の当初予算(H28は6月補正後予算)編成における取組額や政策財源として確保した金額

まとめ

「茨木市が赤字になる?!」そんなことはないと思われがちですが、健全な財政運営を行ってきた本市でさえも、一定の条件を想定する中において、そうなる危険性があります。

収支不足の対応としては、「基金(貯金)を崩す」ことを考えますが、本市においても、リーマン・ショックにより平成20年度の税収が予算割れし、財政調整基金を12億円取り崩し、残高は28億円に急減しました。なお、また、平成30年度の大阪北部地震の際にも、基金を12億円取り崩し、早期の復興に向けた応急対策に活用しました。

ただし、恒常的な財源不足をに対応するため、財政調整基金で補てんし続けると、基金の残高はたちまち底をつくこととなり、本来の災害等の緊急時への備えが失われてしまいます。(図表16)

また、財政状況の悪化は、すぐには表面化せず徐々に進行し、気づいた時には取り返しのつかない状況に陥ることになります。そうならないためにも、まだ健全なうちから健全性を維持する地道な取組を続けることが重要です。

総合計画は、市民の願いの詰まったプランです。

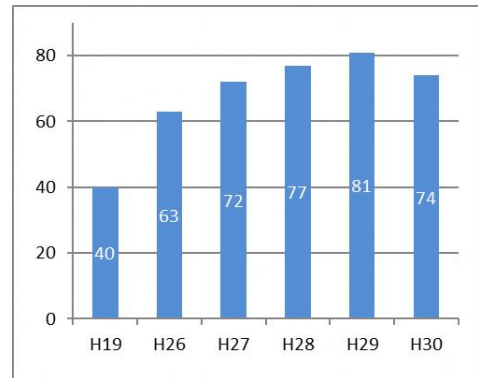
しかし、すべてを実現することは簡単ではなく、たくさんの「事業の実施=ビルド」には、たくさんの「事業の見直し=スクラップ」が必要となります。

行政の使命は、**まちの持続的発展**(将来にわたる市民サービスの向上)です。しかしながら、「財政の健全性」なしにはその使命を果たすことは不可能です。

本市が、将来にわたり「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を可能とする取組は、「ビルド&スクラップ等の実践」であり、その内容や必要性を市民に発信していくことで市全体で共有し、ビルド事業がもたらす効果と事業を見直す意義などをしっかりと捉えたうえ、一つひとつ適切に進めていかなければなりません。

様々な厳しい状況が予測されますが、本財政計画を基本とした行財政運営に努めることにより、行政の使命を果たしてまいります。

■財政調整基金の残高(図表16)
(単位:億円)



コラムその4

～“いざという時の備え”の財政調整基金を有効活用!～

平成30年度の大阪北部地震の際には、緊急時の備えとして充実を図ってきた財政調整基金を活用し、住宅改修支援金の創設等「きめ細かな生活再建支援」を行うとともに、公共施設の補修やインフラ施設の復旧等「安全・安心なまちづくりの推進」に努めました。

コラムその35

～財政状況も健康と同じ!!～

健康も、普段からケアしないと、いつの間にか酷い状態になり、即入院となる事も、、、そうならないためには、健康なうちから健康を維持する取組を続ける事しかありません。財政状況も同じで、、、

悪くなる前に、悪くならないための取組の習慣化が重要!!

